

## 「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」（平成 25 年 2 月）

## において未検討の課題

## 1 「公用文作成の要領」の見直しについて

## 〔基本的な方向性〕

現行の「公用文作成の要領」は、昭和 26 年に国語審議会が作成して以来、既に 60 年以上が経過し、実態と合わない内容が散見されるため、また、より分かりやすい公用文の作成に資するため、その見直しを行うことが考えられる。他方、「公用文作成の要領」は、国の行政機関の職員を対象とし、全ての府省に関わるものであること、各府省においては実際上その見直しを待つまでもなく、長年にわたり日常の実務が積み重ねられてきていることなどから、各府省の考えも踏まえ対応する必要がある。

- ・ 現行の公用文は形式的には戦前（漢字片仮名交じり文）と全く異なった口語体・漢字平仮名交じり文となり、それが定着している。この意味での公用文の平易化は達成されている。
- ・ 文体等の平易化ではなく、情報の伝え方、特に国民に対する情報の伝え方として、より分かりやすい公用文を作成していくことに資するように改定していくことが必要である。
- ・ 昭和 26 年に作成されたものが基本となっているので、現代から見ると、実態と合わない内容が散見される（例：タイプライターの活用を記するため…）。
- ・ 現行「要領」の作成時には想像もできなかった各府省で公表しているホームページの表記などについても、新たな項目として示すなど近年の社会的な変化を踏まえて、新たに必要な事項があれば追加した上で、必要な修正等を加えることも考えられる。
- ・ 各府省においては実際上「要領」の見直しを待つまでもなく、長年にわたり日常の実務が積み重ねられてきていることなどから、各府省の考えも踏まえ対応する必要がある。

≫ 参照先：「国語関係答申・建議集」 76～86 ページ

## 2 常用漢字表の手当てについて

### 〔基本的な方向性〕

常用漢字表の改定に伴い、(1)「異字同訓」の漢字の用法の見直し、(2)「同音の漢字による書きかえ」の見直し、(3)「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について、今後、具体的に検討していく必要がある。また、常用漢字表の定期的な検証を行うため、計画的な漢字使用の実態調査等を行っていく必要がある。

### (1) 「異字同訓」の漢字の用法の見直しについて

⇒ 「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告）（平成 26 年 2 月）

### (2) 「同音の漢字による書きかえ」の見直しについて

- ・同報告の作成時点では表外漢字であったものが、昭和 56 年の常用漢字表で 2 字（磨，妄），現行の常用漢字表で 8 字（闇，臆，潰，毀，窟，腎，汎，哺）追加されており、その取扱いがはっきりしていない。

≫ 参照先：「国語関係答申・建議集」 157～161 ページ

### (3) 「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について

⇒ 現在審議中

### (4) 常用漢字表の定期的な検証について

- ・常用漢字表が「一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安」として機能しているかどうかを把握するため、常用漢字表の改定に伴って追加及び削除された漢字の使用実態の調査等を行っていく必要がある。
- ・定期的な検証のための調査方法・内容の検討や調査結果の分析等を行う「常用漢字表検証委員会（仮称）」などの設置について考えていく必要がある。

## 3 言葉遣いについて

### 〔基本的な方向性〕

今後、言葉遣いに関する指針又は参考資料の作成について検討していく必要がある。検討に当たっては、この課題が個々人の言語生活に密接に関わるものであることを踏まえて、改めて国民の意識調査を実施するなど、慎重に対応する必要がある。

- ・国語の望ましいイメージとして「平明，的確，美しく，豊か」であることを掲げている（昭和 46 年 6 月国語審議会建議「国語教育の振興について」）。誰に何を伝えるかという状況に応じて、四つの要素のバランスは変わってくる。

- ・東日本大震災の発生を契機として、緊急時の言葉遣いの在り方が問題となる中で、また、パソコンや携帯電話のメール等の利用が飛躍的に増える中で、改めて望ましい言葉遣いとは何かが問われている。
- ・指針又は参考資料の内容に関しては、言葉遣いの基本的な考え方を整理した上で、なるべく実際の運用場面を設定して、具体的な実例を多く示すようにする（規範を示すというよりは、言葉や言葉遣いに関わる問題についての興味や関心を喚起できるような内容）。
- ・これまで発行された「ことばシリーズ」の解説編，問答編の電子化を更に進め，文化庁のホームページ等で公開していく必要がある。
- ・文化審議会答申「敬語の指針」との関係を考えながら検討していく必要がある。

※「国語シリーズ」，「ことばシリーズ」，「新ことばシリーズ」については，既に電子化を終えている。

» 参照先：「国語関係答申・建議集」 216～217 ページ，  
252～253 ページ，258～270 ページ，287～290 ページ，  
345～363 ページ，419～421 ページ，483～549 ページ

#### 4 コミュニケーションの在り方について

##### 〔基本的な方向性〕

今後、求められるコミュニケーションの在り方に関する指針の作成について検討していく必要がある。検討に当たっては、この課題が個々人の言語生活に密接に関わるものであることを踏まえて、改めて国民の意識調査を実施するなど、慎重に対応する必要がある。

- ・情報機器の使用が更に一般化していくことになると考えられる社会状況の中で、対面コミュニケーション能力をどのように捉え、身に付けていくかは大きな問題である。
- ・コミュニケーション能力をどのように捉えるのかについては様々な考え方があり、必ずしも明確に整理されているわけではない。
- ・求められるコミュニケーション能力としては、二つの側面が重要な要素として挙げられることが多い。一つは、対面コミュニケーションの場面において、人間関係を作り上げながらコミュニケーションを取れる、言わば人間関係形成能力とも言い得る側面である。もう一つは、自分の考えや意見などを整理し、根拠や理由を明確にして説得力を持って論理的に伝えることのできる側面である。
- ・コミュニケーション能力の二つの側面を踏まえて、現在及び今後の社会生活において必要とされているコミュニケーション能力とは、具体的にはどのような能力であるのか、どのようにすれば身に付けることができるのかに関する指針の作成について検討していく必要がある。

- ・「コミュニケーション」及び「コミュニケーション能力」は、それぞれの分野や立場によって、多様な考え方や捉え方がなされている中、分科会で検討していく場合には、「言葉」を中心とした範囲に限定していくことが基本となるため、まずその範囲を具体的に明確にする必要がある。
- ・コミュニケーション能力の育成は学校教育との関わりが大きいいため、学校教育との関係についても十分配慮する必要がある。

≫ 参照先：「国語関係答申・建議集」 216～217 ページ，  
252～253 ページ，258～270 ページ，287～290 ページ，  
345～363 ページ，419～421 ページ，483～549 ページ

## 5 その他

### 〔基本的な方向性〕

文化庁の「国語に関する世論調査」のより有効な活用法について検討していく必要がある。具体的には、例えば、調査結果のより分析的な解説を文化庁のホームページに掲載することなどが考えられる。

※ 動画「ことば食堂へようこそ！」の作成及び公開

※ 文化庁広報サイト「ぶんかる」での「ことばのQ&A」連載